

2014 年度夏季の電力需給対策について

2014 年 5 月 16 日
電力需給に関する検討会合

2014 年度夏季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2014 年度夏季の電力需給対策を決定する。

1. 2014 年度夏季の電力需給見通し

2014 年度夏季は、大飯原発 3・4 号機の停止や、電源開発の松浦火力 2 号機のトラブル等の影響により、東日本から西日本への周波数変換装置 (FC) を通じた電力融通を行わなければ、中部及び西日本全体で予備率 2.7% (予備率 3% には 24 万 kW 不足) となり、電力の安定供給に最低限必要となる予備率 3% を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通し。特に、関西電力管内は 1.8%、九州電力管内は 1.3% と特に厳しい見通しである。

余力のある東日本から約 60 万 kW の電力融通を行えば、中部及び西日本で予備率 3.4% となる見込みであるが、FC の容量は 120 万 kW であり、仮に中部及び西日本で大規模な電源脱落が発生した場合の東日本からの融通可能量は残り約 60 万 kW に低下する。

こうしたことを踏まえ、2013 年度夏季より大幅に厳しい需給状況を想定した特段の電力需給対策が必要である。

<2014 年 8 月の電力需給見通し>

○FC を通じた電力融通を行わない場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,738	516	1,553	5,669	9,688	2,737	2,924	570	1,181	583	1,693	17,426	216
最大電力需要	7,237	472	1,445	5,320	9,429	2,644	2,873	548	1,134	559	1,671	16,666	155
予備力 (供給-需要)	501	44	108	349	259	93	51	22	47	24	22	760	61
予備率	6.9%	9.2%	7.5%	6.6%	2.7%	3.5%	1.8%	4.1%	4.1%	4.3%	1.3%	4.6%	39.2%

○FC を通じた電力融通を行う場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,681	516	1,553	5,612	9,753	2,737	2,960	570	1,181	583	1,722	17,434	216
最大電力需要	7,237	472	1,445	5,320	9,429	2,644	2,873	548	1,134	559	1,671	16,666	155
予備力 (供給-需要)	444	44	108	292	324	93	87	22	47	24	51	768	61
予備率	6.1%	9.2%	7.5%	5.5%	3.4%	3.5%	3.0%	4.1%	4.1%	4.3%	3.0%	4.6%	39.2%

2. 2014 年度夏季の電力需給対策

全国（沖縄電力管内を除く。）で、以下の対策を行う。

(1) 節電協力要請（数値目標は設けない）

- ①現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者、熱中症等への健康被害に対して、配慮を行う。

※2014 年度夏季の需給見通しにおいて、節電の定着分（2010 年度最大電力比）として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内	▲7.1%	東北電力管内	▲4.3%	東京電力管内	▲11.7%
中部電力管内	▲4.1%	関西電力管内	▲8.5%	北陸電力管内	▲4.4%
中国電力管内	▲3.6%	四国電力管内	▲5.2%	九州電力管内	▲9.2%

②節電協力要請期間・時間帯

2014 年 7 月 1 日（火）から 2014 年 9 月 30 日（火）までの平日（ただし、8 月 13 日（水）から 15 日（金）までを除く。）の 9:00 から 20:00 までの時間帯とする。

(2) 厳しい需給状況を踏まえた需給ひっ迫への備え

中部及び西日本では、FC を通じた電力融通を行わなければ、電力の安定供給に最低限必要となる予備率 3%を下回る厳しい需給状況であることを踏まえ、(1)に加え、中部及び西日本電力管内を中心に、以下の対策を行う。

①予備力の積み増し

中部及び西日本の電力各社に対し、需給調整契約などで予備力を積み増すことを要請する。特に電力需給が厳しい関西電力及び九州電力に対しては、FC を通じた電力融通に頼らずとも予備率 3%以上を確保できるよう、合計で 24 万 kW以上の予備力を 6 月末までに積み増すことを要請する。中部及び西日本の電力各社は、予備力の積み増し状況を公表する。

②火力発電所の総点検

火力発電所のフル稼働により、震災前に比べ、火力発電所に占める老朽火力発電所の割合は 10%から 20%へと倍増し、計画外停止の件数は 1.7 倍となっている。こうした状況を踏まえ、火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、政府は、電力会社に対し、6 月末までに全国で「火力発電所の総点検」を行い、その結果を政府に報告するよう要請する。

③自家発電設備の導入支援

自家発電設備の活用を図るため、中部及び西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

④節電・省エネキャンペーンの強化

中部及び西日本を中心として、大規模な「節電・省エネキャンペーン」を行い、具体的で分かりやすい節電メニューの周知、デマンドリスポンスなどの取組促進、節電・省エネ診断事業¹の集中実施等を行う。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、猛暑による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策を検討する。

(4) ひっ迫に備えた情報の発信

①電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等（インターネット事業者等）への情報提供を積極的に行う。

②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

¹ 中小企業者の節電・省エネ活動を支援するため、中小企業者等に対し、節電・省エネポテンシャルの診断等を実施する。